

アナログ放送終了まであと3カ月

地上デジタル放送の

準備をお急ぎください！

問い合わせ
企画調整課
情報政策係
☎43-1541

ア ナログ放送は7月24日(日)正午から青い背景のお知らせ画面に切り替わり、25日(月)に放送を終了します。アナログ放送用テレビをお使いのかたは、そのままではテレビ放送を見ることが出来なくなります。地上デジタル放送を受信出来る機器を用意しましょう。

また、アナログ放送終了の時期が近づくと、アンテナの設置や調整などの工事が集中し、間に合わなくなる可能性がありますので、皆さんのご家庭でも地上デジタル放送の受信方法を確認し、早めに準備をしておきましょう。

地上デジタル放送を見るには

アンテナと受信機を地上デジタル放送に対応させましょう。また、ケーブルテレビの提供地区では、ケーブルテレビに変更する方法もあります。

UHFアンテナを設置しましょう

テレビのアンテナにはVHFとUHFの2種類がありますが、地上デジタル放送ではVHFは利用出来ません。

また、既に設置しているUHFアンテナも調整が必要なき場合があります。※アパートなど集合住宅にお住まいのかたは大家さんにご確認ください。

受信機を設置しましょう

1. 次のいずれかの対応が必要です。地上デジタル放送対応テレビを新たに買い替える。
2. 今お使いのアナログ放送用テレビに地上デジタル放送に対応するチューナーやレコーダーを購入して接続する。

地上デジタル放送に対応している機器はこのマークが目印です



悪質商法にご注意
テレビ局の調査員や公的機関の職員をかたつて、地上デジタル放送に対応するための工事や機器購入の勧誘、受信料の架空請求などの悪質商法が発生しています。おかしいと思ったら、警察や消費生活センターにご相談ください。



消費生活センター
☎0570-064-370



そんな時は「地デジ相談窓口」へ!

受付時間 毎週月～土曜日 9時～17時30分 ※祝日を除く

大館市地デジ相談窓口
(秋田県電機商業組合大館支部内)

☎49-7712

経 済的な理由で地上デジタル放送に対応出来ないときは地デジチューナー支援実施センターへ。簡易チューナーを無償で差し上げます。

受付時間 毎週月～金曜日 9時～21時
土・日・祝日 9時～18時

問い合わせ
・NHK放送受信料が全額免除されている世帯
☎0570-033-840
・市民税が非課税となっている世帯
☎0570-023-724

アナログテレビ放送が終了するまでの画面イメージ

7月24日(日)正午



青い背景のお知らせを表示します。

7月25日(月)



そのままでは何も映りません。